

臨時教員等登録制度の御案内

臨時教員等登録制度(ティーチャーズバンク)について

○ティーチャーズバンクの概要

福岡県公立学校において、臨時教員等が必要なときに備えて事前に登録していただく制度です。

○募集職種

募集している職種は、福岡県公立学校(ただし、福岡市立及び北九州市立の学校を除く。)の講師、養護教諭(期限付)、養護助教諭、実習助手(期限付)、寄宿舍指導員(期限付)、寄宿舍指導員宿直代行員、学校事務(期限付 市町村立学校のみ)、学校栄養職員(期限付 市町村立学校のみ)です。

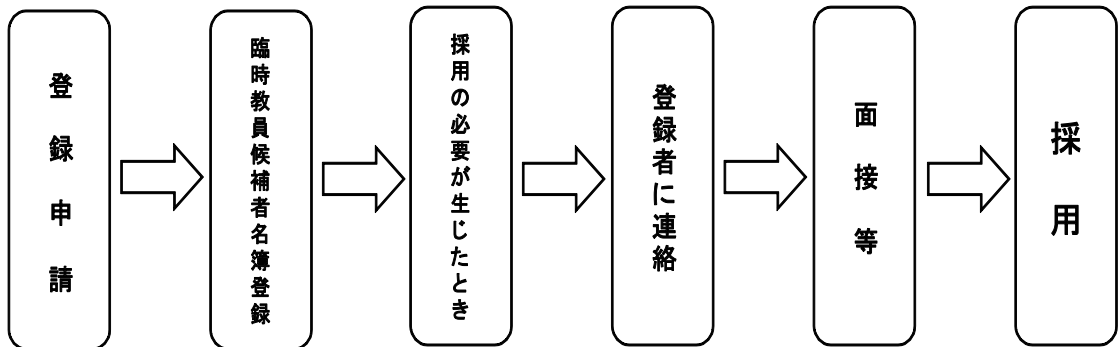
○登録の条件

登録に当たっては、次の条件を全て満たしている人であれば年齢を問わず、誰でも登録を申請できます。

- 1 講師・養護教諭(期限付)・養護助教諭については、希望する種別・教科の教員免許状を有すること。
なお、学校栄養職員については、栄養士免許証を有すること。
- 2 公立学校教員としての欠格事項(禁固以上の刑に処せられた者等)に該当しないこと。

産前・産後休暇、休職等により補充の教員等が必要になったとき、登録されている方から、面接等を行い、本人の希望等を勘案して、採用します。

〔登録から採用まで〕



○勤務形態

講師等として採用された場合、勤務形態には次の2種類がありますので希望の勤務形態を選んで登録してください。

- 常勤講師等 : 正規職員と同じく終日勤務
- 非常勤講師 : 特定の時間のみ勤務(週数時間から勤務できます。)

○登録手続き

登録申請の所定用紙は、教育庁教職員課、各教育事務所及び福岡県教育委員会のホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/e04/koushitouroku.html>) から入手できます。

その用紙に必要な事項を記入の上、

市町村立学校(小・中・義務教育・特別支援学校)を希望する方は、勤務希望地区を担当する教育事務所

県立学校(高・特別支援学校)を希望する方は、教育庁教職員課県立学校係

に、持参又は郵送するだけで結構です。

なお、市町村立学校と県立学校を両方希望することもできます。

○給与等(R2. 4. 1現在)

常勤講師	小・中・義務教育学校	205,000円～343,000円
	県立学校・特別支援学校	205,000円～360,000円

※正規職員に準じて各種手当が支給されます。

※校種・経験年数・学歴等により異なります。

非常勤講師	小・中・義務教育学校	1,612円～1,696円
	県立学校(特別支援学校を除く)	2,044円～2,160円
	特別支援学校(小・中学部)	1,669円～1,753円
	特別支援学校(高等部)	2,101円～2,217円

※報酬単価は、勤務1時間当たりの報酬単価であり、給料の調整額(特別支援学校のみ)及び地域手当相当額を含みます。

※勤務時間には授業時間及び授業準備時間等の時間を含みます。

※報酬単価は、校種・経験年数により異なります。

○応募先・問い合わせ先

	応募先・問い合わせ先	担当地区
市町村立学校	福岡教育事務所 〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 吉塚合同庁舎3階 TEL092-643-0113	筑紫地区(筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、筑紫郡) 糟屋地区(糟屋郡、古賀市) 宗像地区(宗像市、福津市) 糸島地区(糸島市)
	北九州教育事務所 〒822-0031 直方市大字植木1047-1 TEL0949-25-1202	直方市 中間市 宮若市 遠賀郡 鞍手郡
	北筑後教育事務所 〒830-0047 久留米市津福本町今畑218-1 TEL0942-32-3161	久留米市 小郡市 うきは市 朝倉市 朝倉郡 三井郡
	南筑後教育事務所 〒833-0041 筑後市大字和泉423 TEL0942-53-7342	大牟田市 柳川市 八女市 筑後市 大川市 みやま市 三潁郡 八女郡
	筑豊教育事務所 〒820-0003 飯塚市立岩1401-2 TEL0948-25-1123	飯塚市 田川市 嘉麻市 嘉穂郡 田川郡
	京築教育事務所 〒828-0051 豊前市大字吉木534-3 TEL0979-83-3604	行橋市 豊前市 京都郡 築上郡
県立学校	福岡県教育庁 教職員課県立学校係 〒812-8575 福岡市博多区東公園7-7 福岡県庁4階 TEL092-643-3893	福岡県内の県立学校